

令和4年度 事業計画

I 基本方針

令和3年度は「第4次シルバーフィールドプラン（中期計画）」に基づき計画した事業の実現に向け推進してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実現できなかった項目が一部あります。そのため、フィールドプラン検証委員会において精査の上、それらの実現を含め、令和4年度は次の項目を重点項目と位置づけ取り組んでまいります。

【重点項目】

- 1 会員の増強と育成
- 2 就業機会の拡大と開拓
- 3 経営の健全化
- 4 組織の充実

II 事業計画

1 会員の増強と育成

新たな会員の入会促進として、オンライン入会説明会を今年度も引き続き実施していきます。また、会員紹介に対する報奨制度も引き続き実施し、会員確保のための広報の充実を図り、未就業会員への就業確保対策を強化するため、以下の内容を取り組みます。

(1) 会員の獲得・退会抑制

- ① 新しい会員を紹介した会員へのお礼の連絡及び奨励制度の実施
- ② 市内全域で、市広報へのチラシ折込みの実施
- ③ オンライン入会説明会の広報
- ④ 区民まつり等での広報活動に「ターゲットを絞ったPR」「継続的な広報活動」などの新しい手法を取り入れる
- ⑤ 路線バスの後部及び側面ラッピング広告の継続実施
- ⑥ 市民向け講座・イベント（特にスマホ講座）の実施
- ⑦ 個人情報に留意しながら、地域班を通じた未就業会員情報を入手・共有し、未就業会員に対する就業情報提供の継続的な実施
- ⑧ スマホを活用した情報共有の確立

(2) 会員の意識・スキルの向上

- ① センター主催、委員会主催の会員研修のなかで、センターの理念である「自主・自立」「共働・共助」の意義をわかりやすく伝達する方法の検討
- ② センター主催、委員会主催の会員研修内容を参加者等の意見を参考に検討し、研修資料を見直して充実を図る

(3) 高齢会員への対応

- ① 高齢会員にも可能な仕事ができる方策の検討

(4) 女性会員の確保

- ① 女性限定の入会説明会と研修会をセットにした入会手続きの実施
- ② 女性いきいき推進会議における会員間交流の実施

- ③ 女性会員に入会案内をおこなうための地域組織への働きかけ
- ④ 女性会員対象の講座等の実施

2 就業機会の拡大と開拓

就業機会の拡大と開拓にあたり、女性の視点から就業先を確保できる方策を検討できるよう、女性の就業開拓員採用の検討及び就業の適正化を図り、安全・安心就業の推進、会員の技術・技能向上を推進するため、以下の内容を取り組みます。

(1) 就業先の開拓

- ① 就業機会拡大会議における高齢会員に対する就業提供方法等の検討
- ② 女性会員の就業先の確保のため、女性就業開拓員の採用
- ③ 公共部門へ、その意義を示しながら、既存の発注事業の継続、新規事業の発注の働きかけを実施
- ④ 除草・剪定業務は個人家庭、配布業務は商店主など、発注者に応じた広報の方策の検討

(2) 女性会員の就業先の確保

- ① 植木剪定とともに生じる剪定枝等を片付ける手元作業班（女性会員で組織）への意義の周知
- ② 高齢者世帯（特に女性独居世帯）の生活を安価な形で支援する「プチシルバー班」の充実方法の検討

(3) 就業の適正化

- ① 全シ協「適正就業ガイドライン」の「シルバー人材センターが提供する業務」の趣旨にもとづいて臨・短・軽の原則を順守したローテーション就業の促進
- ② 全シ協「適正就業ガイドライン」の「会員の就業形態」の趣旨にもとづいて、請負委任、派遣の就業形態に沿った契約の徹底
- ③ 全シ協「適正就業ガイドライン」の「適正な料金、賃金、配分金の水準の設定」の趣旨を念頭に置きつつ、高齢会員の特性を踏まえた料金設定の検討

(4) 安全・安心就業の推進

- ① ブロックや職域班等、小規模単位での自転車安全運転講習の実施
- ② 会員が就業関連で車両を利用する場合の運転免許証及び任意保険加入・更新確認のためのシステム構築
- ③ 安全パトロールマニュアルの活用

(5) 会員の技術・技能の向上

- ① 新入会員、地域班、職域班（家事援助、植木剪定、除草、手元作業、筆耕等）の研修を実施し、参加者等の意見を集約し研修内容を再検討
- ② 外部講師による講習会の実施

3 経営の健全化

事務費の検討、情報公開の推進等、経営の健全化に向け、次の取組みを推進します。

(1) 事務費の検討

- ① 今後の事業展開に必要な財源を確保し、令和5年度から実施されるインボイス制度に対応するため、事務費率の引き上げを検討

(2) 事務事業の合理化

- ① 事務処理システムの見直しと改良による事務効率の引き上げ

(3) 情報公開の推進

- ① 会員と事務局職員の協力のもとに、ホームページを通して経営状況に関する情報の積極的公開を検討

4 組織の充実

会員組織の充実と運営組織の充実を図るため、次の取組みを推進します。

(1) 運営組織の充実

- ① 総務、事業、安全・適正就業の3委員会相互の情報を共有した連携体制の強化

(2) 会員組織の充実

- ① 地域委員の仕事に「未就業会員のフォロー」を新たに加えると同時に、地域委員の活動に対する費用の再検討
- ② ブロックごとの新入会員研修の充実及び未就業相談会の検討
- ③ 未就業相談会への事務局担当職員の出席
- ④ 女性いきいき推進会議を通して、女性会員の職域班の枠を越えた交流の実施
- ⑤ 他市シルバー人材センターとの女性会員間の交流を実施

(3) 事務局組織の充実

- ① 事務分担の明確化及び、事務マニュアルの整備